

熊本県公告第206号

国営川辺川地区第15-2工区（永シ切団地）土地改良事業（農地造成）施行に係る換地計画を定めたので、次のとおり当該換地計画書の写しを縦覧に供する。
利害関係人で異議のある者は、縦覧期間満了の日の翌日から起算して15日以内に異議を申し立てられたい。

平成15年3月17日

熊本県知事 潮 谷 義 子

- 1 縦覧の期間 平成15年3月18日から
平成15年4月15日まで
- 2 縦覧の場所 球磨郡山江村大字山田1336番1
川辺川総合土地改良事業組合事務所
- 3 縦覧に供する書類の名称
 - (1) 換地設計書
 - (2) 各筆換地明細書
 - (3) 清算金明細書
 - (4) 換地を定めない土地その他特別の定めをする土地の明細書

熊本県公告第207号

次のとおり一般競争入札に付する。

平成15年3月17日

熊本県知事 潮 谷 義 子

- 1 競争入札に付する事項
 - (1) 委託業務の名称
平成15年度地下水位観測業務
 - (2) 委託業務の内容
入札説明書及び仕様書による。
 - (3) 委託期間
平成15年4月1日から平成16年3月31日まで
 - (4) 履行場所
熊本市水前寺六丁目等27箇所
 - (5) 入札方法
 - ア 入札金額は、平成15年度地下水位観測業務に要する費用とする。
 - イ 落札者決定に当たっては、入札書に記載された金額に当該金額の5パーセントに相当する額を加算した金額（当該金額に1円未満の端数があるときは、その端数金額を切り捨てるものとする。）をもって落札価格とするので、入札者は、消費税及び地方消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった契約希望金額の105分の100に相当する金額を入札書に記載すること。
 - ウ 入札説明書及び仕様書に特段の定めがない事項については、熊本県競争契約入札心得（昭和39年熊本県告示第420号）の規定を準用する。
 - エ 入札書は入札説明書に示す様式により作成すること。
- 2 入札参加資格
次に掲げる条件をすべて満たす者であること。
 - (1) 熊本県業務委託契約等に係る一般競争入札及び指名競争入札参加者の資格等に関する要綱（平成14年熊本県告示第516号。以下「要綱」という。）による審査のうち、入札参加資格を有すると決定された者であること。
なお、入札参加資格を有しない者で本競争入札に参加を希望するものは、3に掲げるところにより、要綱による審査を受け、入札参加資格を得ること。
 - (2) 熊本県内に本店、支店等があり担当技術者が常駐していること。
 - (3) 仕様書に掲げる地下水位観測機器の取扱いに精通していること。
 - (4) 平成14年度を含む過去3年間に、地下水位観測及び保守業務を受託した実績があること。
 - (5) 補修部品の調達が速やかにできること。
 - (6) 仕様書に掲げる地下水位観測機器のデータロガーからデータを取り出す装置（パソコン等）を所有していること。
 - (7) 業務遂行上必要な設備・機器（手測り水位計等）を有していること。
- 3 競争入札参加資格審査申請書の提出
 - 2の(1)に掲げる資格のない者が本競争入札に参加を希望する場合、次のとおり要綱に定める入札参加資格審査申請書等を提出し、競争参加資格の有無について審査を受けなければならない。
 - (1) 提出期間
平成15年3月17日（月）から平成15年3月20日（木）までのそれぞれの日の午前8時30分から午後5時15分までとする。
 - (2) 提出場所
熊本県出納局管理調達課（資格審査班）
郵便番号 862-8570 熊本市水前寺六丁目18番1号
電話番号 096-383-1111 内線 6350・6349
 - (3) 提出方法